

令和4年度  
(2022年度)

## 子ども未来部の取り組み

### <部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めます。

子どもをめぐる課題が深刻さを増す中、子どもに関する施策を一元的に推進する体制整備を図り、一人ひとりの子どもに寄り添い、総合的、継続的、重層的な、よりきめ細かい支援に取り組みます。また、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担軽減を図るための取り組みを進めます。さらに、新婚世帯等への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進、少子化対策につなげます。

### [基本方針]

- ①子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化
- ②子どもが誰一人取り残されることなく、抜け落ちることのない支援の推進
- ③通年のゼロに向けた待機児童対策の推進
- ④子ども・若者への支援の充実
- ⑤教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実
- ⑥保育の利用手続き等の見直し
- ⑦子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）
- ⑧教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

### <部の構成>

子ども青少年政策課  
子どもの育ち見守り室子ども相談課  
子どもの育ち見守り室子ども支援課  
子育て支援室私立保育幼稚園課  
子育て支援室公立保育幼稚園課  
子育て支援室ひらかた子ども発達支援センター  
子育て支援室保育幼稚園入園課

### <主な担当事務>

- (1)少子化対策及び子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (3)児童虐待の防止及びネットワーク支援に関すること
- (4)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (5)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (6)保育の利用など子育て支援に関すること

### 重点的な取り組み：子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化

妊娠前から（妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期・青年期から）大人に至るまで、一連の成長過程において継続的に子どもの育ちを見守り、良質かつ適切な保健・医療・療育・福祉・教育を提供します。

子どもの抱える課題は、複合・複雑化し、多様な相談に包括的な対応ができる総合相談機能の強化が求められています。相談のしやすい多様な窓口を庁内・関係機関に開設しつつも、「となとな」が司令塔となり、関係部署・機関の連携を図るとともに、情報を集約し、一元的かつ重層的な推進体制を整備します。

### 重点的な取り組み：子どもが誰一人取り残されることなく、抜け落ちることのない支援の推進

子どもが誰一人取り残されることなく、また子どもが発する小さな兆候も見逃さないよう、社会総がかりで子どもを見守るネットワークのさらなる拡充を図るとともに、子ども自身が悩みを一人で抱え込むことのないよう、GIGA スクール端末を活用した子どもが発する心のサインの可視化や SNS 相談機能の強化に取り組みます。

また、子どもの実態調査や関係機関からの情報集約から、定性的事実を活用したエビデンスに基づく施策展開に取り組むとともに、来訪施設型の「待ちの支援」に留まらず、アウトリーチ型・プッシュ型の「予防的支援」を必要な子どもに的確に届ける体制を整備します。

### 重点的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）等の施設整備により令和4年4月に75人の定員増を行いました。また、令和3年度から実施した一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を推進するとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、令和3年10月に開設した蹉跎西臨時保育室に加え、渚西保育所跡施設を活用した（仮称）渚西臨時保育室を令和4年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組みます。

今後見込まれる保育需要に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて効果的な出張相談会の実施とともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

### 重点的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約する「子ども見守りシステム」の運用を開始し、各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、未然防止・予防的支援に向け、データや調査結果等に基づいた方策等、効果的な支援策を検討します。

「子ども食堂」について、全小学校区における開設を目指すとともに、寄附食材等の配付においてデジタル技術の活用を検討します。里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組む、担い手の裾野をさらに広げるため、ショートステイ協力家庭事業の取り組みを進めます。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

また、結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」の所得要件を緩和し、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進、少子化対策につなげていきます。



(子ども食堂)

## 重点的な取り組み：教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園4園において、選択制の幼稚園給食を本格実施します。

また、公立保育所等における感染症対策の強化と、保護者の負担軽減を図る観点から、使用済紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービスの実証実験を行い、保護者ニーズ等の検証を行います。

在宅で子育てされている方への支援として、一時預かり事業を2日分無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券を9月に導入します。また、多胎児家庭への負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料補助の対象を0歳（概ね生後3か月）から引き下げるとともに、利用方法をクーポン制に変更し、手続きの簡素化を図ります。

発達上支援が必要な子どもの、地域における中核的な支援機関として位置づけられる市立ひらかた子ども発達支援センターでは、療育を利用しやすい環境を整えるため、親子通所するきょうだい児の預かり事業を実施します。また心理士による保育・巡回相談事業について、保育所に加え、幼稚園等も対象施設とすることで、障害のある子ども等が利用施設に関わらず、適切な支援を受けられるよう取り組みます。



（一時預かり事業）

## 重点的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

保育の受入枠を有効に活用するとともに、より保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等に入所できるよう、令和5年4月を利用希望日とする申込みから、点数優先方式による利用調整に見直しを行います。また、保護者の利便性を高めるため、窓口での受付に加えて電子申請による受付を開始します。

## 重点的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増を行いました。阪保育所については、令和5年4月の民営化に向けて保育の引継ぎを行うとともに施設整備に着手します。また、桜丘北保育所についても、令和6年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。

保育需要の減少期における公立施設の整理・集約に向けては、今後の公立施設が担うべき役割を明確にし、それらを踏まえた適正な施設数や配置に関する方針を示すため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランを9月に策定します。

## 重点的な取り組み：教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症対策について、本市や大阪府における感染状況等を踏まえ、今後も引き続き各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、さまざまな取り組みを進めます。その一環として、私立保育所（園）等におけるトイレの乾式化など感染症対策のための改修等に係る費用を支援します。

また、保育所（園）等において、園児の安全対策として、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについて、モデル実施における効果検証の上、「枚方市子どもの交通安全プログラム」との整合を図り、次の展開を示します。



(トイレ改修事業)